

令和2年11月14日

京都連盟役員 各位
京都連盟コミッショナー 各位
京都連盟各団団委員長 各位
京都連盟各隊指導者 各位

日本ボーイスカウト京都連盟
理事長 西村 伸次
(公印省略)

静原キャンプ場及び鞍馬の館等使用料について
(使用料金無償のご連絡)

三指 平素はスカウト活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

従来から、静原キャンプ場の使用に対して、使用者各位に水道料金や光熱費等の一部負担をして頂くという意味あいでも少額の使用料を頂いてきました。しかし、今回、京都市や左京消防署の指摘で、鞍馬の館に宿泊する者に対し金額の多少にかかわらず料金を取ることは旅館業法に抵触し、消防署の指摘する多くの項目の是正・改修が必要となり、鞍馬の館への宿泊が難しくなりました。その解決方法として、京都市の指導もあり、鞍馬の館の使用料を無償にすることで、鞍馬の館への宿泊が可能になるように対応いたしました。併せて、静原キャンプ場の利用代金も無償とすることとなりましたので、ここにご報告させていただきます。ご理解を宜しくお願いいたします。

無償になったからと言って、静原キャンプ場の使用基準は変わりなく、今まで通りの正しい使用・利用方法を守り続けて戴くようお願い致します。利用申込や手続きも変わりありませんので宜しくお願い致します。

尚、無償は11月14日(土)からの使用に適用いたします。当分は無償への移行の為、ご迷惑を掛ける場合があると思いますがご容赦くださいますようお願い致します。

弥栄